

世界自閉症啓発デー（4月2日）

4月2日(火)は国連の定めた「世界自閉症啓発デー」です。また4月2日(火)～8日(月)は「発達障害啓発週間」として、シンポジウムの開催やランドマークのブルーライトアップなどの活動が行われています。自閉症をはじめとする発達障害がいについて知ること、理解することは、発達障害がいのある人だけでなく、誰もが暮らしやすい社会の実現につながると考えられます。ご理解とご支援をお願いします。

問 福祉課障がい福祉係 ☎24 - 1111内線2149



ID:0072408

ごみのぼい捨ては法律・条例違反です

ごみのぼい捨ては、法律・条例違反であり、罰せられる行為です。

市では、ぼい捨て（不法投棄）の通報を受けた場合に調査などを行い、投棄者を特定できる証拠を発見したら厳重に指導して廃棄物を撤去させています。また、投棄者が不明な場合は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条」および「きれいなまち宇和島をみんなで作る条例第7条2」により、土地の所有者・管理者の責任で処分することになります。

問 生活環境課環境衛生係 ☎49 - 7013



ID:0097886

市税の減免申請期限変更

次の科目の減免申請期限を変更します。

科目	変更前	変更後
①法人市民税	納期限前7日	納期限
②個人住民税		
③固定資産税		
④軽自動車税		

問 税務課 ☎24 - 1111①内線2535②内線2514
③内線2529④内線2523

ID:0097776

「私の人生会議ノート」を希望者に配布します

もしものときのために、自分が望む「医療」や「ケア」について前もって考え、周囲の人たちと話し合い共有しておくことを「人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）」と言います。人生会議のための冊子「私の人生会議ノート」を希望者に配布するので、ノートを活用して「人生会議」を行ってみてください。

場 市役所 対 市民 定 200人 料 無料

問 高齢者福祉課地域包括支援センター ☎49 - 7019

ID:0097687

住宅リフォーム補助事業

住宅のリフォーム工事費用の一部を補助します。補助金交付申請書類は、工事着工1週間前までに提出してください。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。
お問い合わせください。

内 補助対象経費の10%（上限20万円）※子育て世帯は補助対象経費の15%（上限30万円）

申 4月1日(月)から予算終了まで

問 建築住宅課管理係 ☎49 - 7028



ID:0098052

老朽危険空家除却事業補助金

老朽化などにより放置すれば倒壊につながる恐れがある空家に対して、除却に係る費用の一部を補助します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
お問い合わせください。

内 経費の5分の4以内（上限80万円）※離島に限り上限160万円

定 35件（緊急性の高いものを優先）

申 4月1日(月)～30日(火)

問 建築住宅課空家対策係 ☎49 - 7028



ID:0097624

国民年金保険料納付

4月～令和7年3月分の国民年金保険料は、月額16,980円です。

日本年金機構から送られる納付書により、納付期限までに銀行などの金融機関、郵便局、コンビニ、電子納付、スマートフォンアプリで納めてください。

また、国民年金保険料を前納すると割引があります。2年度分前納を希望する場合は年金事務所までお問い合わせください。

問 宇和島年金事務所 ☎22 - 5440

ID：0057719

後期高齢者医療保険料率が変わります

後期高齢者医療制度では、2年に1度保険料率を見直ししています。計算方法は一人一人に等しくかかる「均等割額」と前年の所得に応じた「所得割額」の合計額となります。

令和6・7年度の保険料率など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 愛媛県後期高齢者医療広域連合資格管理係
☎089 - 911 - 7734または市保険健康課後期高齢者医療係 ☎24 - 1111内線
2187・2181・2121



ID：0044710

所得税の定額減税に関する源泉徴収義務者向け説明会

6月1日(土)から令和6年分所得税の定額減税制度が始まるため、源泉徴収義務者向け説明会を開催します。

日 4月10日(水)、25日(水)、5月8日(水)、22日(水)
午前10時～11時、午後1時30分～2時30分

場 宇和島税務署 定 各20人

申 公式LINEまたは電話で申し込み

問 宇和島税務署法人課税第一部門
☎22 - 4513



ID：0065997

春の全国交通安全運動（4月6日～15日）

▶ 交通事故死ゼロを目指す日：4月10日(水)

運動重点

- ▶ 子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- ▶ 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- ▶ 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

▶ 県のスローガン

「抜け道と 思うな そこは通学路」

問 市民課市民協働推進室 ☎49 - 7004



ID：0072371

FMがいや [music chain]

日 第2・4日曜日 午前9時(再放送午後2時)

内 ふたりの素顔トークやお勧めの音楽を紹介します。▶Sun-High (日高 啓輔) さん・GYUさん

問 FMがいや ☎49 - 1769 ✉ r-m@gaiya769.jp



ID：0097978

宝くじ助成で集会所を整備

(一財)自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業を活用して、務田自治会が集会所を整備しました。

問 市民課市民協働推進室 ☎49 - 7004



ID：0098165

4月の機構改革により、課・係名や内線番号が異なる場合があります。



固定資産の縦覧・閲覧

- ▶①縦覧制度：自己の土地・家屋が適正評価であるかを確認するために「土地価格等縦覧帳簿」と「家屋価格等縦覧帳簿」を縦覧できます。
- ②閲覧制度：所有している固定資産の固定資産課税台帳に記載された内容を閲覧できます。

- 📅 ① 4月1日(月)～4月30日(火) 執務時間中 ② 通年
- 📍 市役所税務課または各支所税務係
- 📄 ① 無料 ② 300円/件 (縦覧期間中は令和6年度分のみ無料)、交付手数料50円/枚
- 📞 税務課家屋係 ☎24-1111
内線2512・2534・2538



ID:0072586

大浦地区産業用地の売却 (一般競争入札)

次の日程で入札を行います。必ず「大浦地区産業用地一般競争入札売払案内書」を確認してから申し込んでください。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

- 📅 5月9日(木) 午前10時 📍 市役所
- 📅 4月1日(月)～19日(金) 執務時間中に入札参加申込書と必要書類を提出 (郵送可)
- 📞 商工観光課商工係 ☎49-7080



ID:0096579

国民健康保険からのお知らせ

- 国民健康保険の加入・脱退の届け出
健康保険などに加入・脱退をしたときは、14日以内に必ず届け出をしてください。
- 学生の遠隔地被保険者証
国民健康保険に加入し進学により住所変更する人や卒業・退学する人は、届け出をしてください。
各種届け出に必要な書類など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

- 📍 市民課または各支所市民保険係
- 📞 保険健康課保険業務係 ☎49-7020



ID:0056814

「伊達なうわじま安心ナビ」アプリ名変更のお知らせ

市公式アプリ「伊達なうわじま安心ナビ」について、リリース時よりモードが増えてさまざまな情報が発信できるようになりました。

このことから、市民の皆さんが受け取った情報でホッとした暮らしを送れるように、4月1日(月)からアプリ名を「伊達なうわじまホッとナビ」に変更します。

- 📞 危機管理課危機管理係 ☎49-7006



ID:0098855

「合併処理浄化槽」設置にかかる補助金制度 (拡充)

生活雑排水を流す単独処理浄化槽や汲み取り便槽は、河川などの水質汚濁や環境汚染の主な原因になり、その改善が急務となっています。令和6年度内に専用住宅に合併処理浄化槽を設置または現在の汲み取り便槽などを合併処理浄化槽に転換(改造)する人に、補助金を交付します。

人槽区分等 (延べ床面積など)	限度額		
	転換(改造)・単独処理浄化槽・汲み取り便槽	新築	改築 (災害原因)
5人槽 (160㎡以下)	500,000円	500,000円	環境大臣に協議し、承認を得た額
7人槽 (160㎡超える)	600,000円	600,000円	
10人槽 (2世帯住宅など)	800,000円	800,000円	
単独処理浄化槽・汲み取り便槽撤去費	90,000円	—	—
宅内配管工事費	300,000円	—	—

- 📍 公共下水道未整備区域、漁業集落排水処理施設認可外区域
- 📅 4月1日(月)～令和7年1月10日(金) 執務時間中 (予算限度額になり次第終了)
- 📞 都市整備課管理係 ☎49-7027または各支所福祉環境係



ID:0053431

移住・定住する人を全力で応援します

市内に定住する意志を持って転入した移住者などに対し支援金や奨励金を給付します。
申請の条件など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

▶①宇和島市移住・定住支援金(35～64歳)

▶②宇和島市若者定住奨励金(15～34歳)

内①単身：10万円、2人以上の世帯：15万円

②新規学卒者(大学など)・Uターン者：15万円

新規学卒者(高校など)・Iターン者・市内高等教育機関卒業生：10万円

※一部加算あり

対▶転入後6ヵ月が経過している

▶市内に継続して5年以上居住する意志がある

▶就業後6ヵ月が経過している

▶常用雇用者として雇い入れられているまたは
自営などで就業している(所定労働時間が週
20時間以上)

申 転入・就業後6ヵ月経過した日から1年間

問 企画課移住定住推進室

☎49-7105



ID: 0054556



ID: 0054555

特別障害者手当、障がい児に関する手当、児童扶養手当

受給するには申請が必要です。詳しくは、問い合わせるか市ホームページをご覧ください。

▶①特別障害者手当

▶②特別児童扶養手当③障害児福祉手当

内①28,840円②重度：55,350円、中度：36,860円

③15,690円

対①重度の障がいがあり、常時特別な介護を必要とする
在宅の20歳以上(一定以上の所得のある人や長期入院
者、施設入所者は除く)②重度・中度障がい児③日常
生活において常時介護を必要とする在宅の障がい児
(政令で定める程度以上)



ID: 0097328



ID: 0097323

問 福祉課障がい福祉係 ☎24-1111内線2151

▶児童扶養手当

内 児童1人につき10,740～45,500円/月(所得によって異なります)

※2人以上の場合：2人目5,380～10,750円、3人目以降1人につき3,230～6,450円が加算されます。

対 ひとり親家庭など

問 こども家庭課子育て給付係

☎24-1111内線2146

FAX 24-1160



ID: 0351251

障がい者タクシー料金給付券の交付

障がい者がタクシーを利用する場合に、料金の一部を助成します。給付券の交付には申請が必要です。
令和6年度分の申請は4月1日(月)から受け付けます。
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

内 1冊(24枚)/年度(1枚500円)

※年度途中に対象となった場合、該当月から申請可能(対象となった月から年度末までの月数×2枚)

対 市内に住む市民税非課税世帯の在宅者で、本人が運転する車を所持していない次のいずれかに当てはまる人

▶身体障害者手帳1・2級 ▶療育手帳A・B

▶精神障害者保健福祉手帳1・2級

持 印かん、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳

※同一世帯に令和5年1月1日以降に転入した人がいる場合は、その人が非課税であることが分かる証明書

問 福祉課障がい福祉係 ☎24-1111内線2151 FAX 24-1160



ID: 0097165

4月の機構改革により、課・係名や内線番号が異なる場合があります。